

田牧一郎の カリifornia稻作便り

新連載

7年目の春。今年も作業と諸届けを並行して進めなければならない忙しい時期が巡ってきました

カリiforniaもだいぶ気温が上がり、コメ作りの春作業を始める時期になりました。私はカリifornia州ウイリアムズでコメ作りを始めて、今年で7年目を迎えます。

福島県の郡山市でコメ作りをしていた私が、思うところあつて1989年6月こちらに引っ越ししてきました。一時は「国を捨ててアメリカに移住した」とか「アメリカでコメを作つて日本に売り込む気だ」とかいろいろと言われてきました。しかし、何をしているのかと尋ねられたとき、本当に答えることを一言で言い表わすなら、それは「勉強しています」です。

カリiforniaのコメ産業から、将来の日本でのコメ作りに役立つ技術やシステムを学び、それを日本で実行することが私の大きな目標であり、自分の使命とも考えています。

その「思うところ」、「得たもの」についてはなんだんにお話しして行くつもりです。

私は1952年12月郡山市の農家の長男に生まれました。コメ作りを何の抵抗もなく受け入れ、義務教育を終わるとすぐに就農しました。以来28年間コメ作りを繰り返してきたことになります。その内の7回はカリiforniaのコメ作りに関わり、日本とは違ったコメ作りを勉強することができました。

現在は、ここカリifornia州の約80haの圃場(20haの自作地と60haの借地)でコメ作りをしています。一年まではこちらでは普通の中粒種の生産を行なっていましたが、昨年から短粒種の生産を本格的に開始しました。作業は大型機械作業や飛行機作業を委託に出し、目前ではトラクターによる施肥・播種や管理作業を行なっています。

昨年までは精米会社の経営にもあたっていましたが、今年からは精米会社を離れて専業農家になりました。従業員はとくになく、日本からの実習生の諸君が作業の手伝いをしてくれています。

現在は長期実習生1名のみですが、短期間の研修者が訪ねてくれたりして、時にはにぎやかに3~4人が集まる時もあります。彼らはそれぞれいろいろな目的があつて来ています。言葉や習慣の違いから苦労も多いと思いますが、ここで日本とは違ったコメ作りや生活を体験するということが、それぞれの人生の役に立つことを期待しながら、一緒に勉強しています。

私も約20年以上前になりますが、国際農友会実習生として1年間カリiforniaのコメ農場で勉強させてもらった経験があります。何もわからぬ臆病な2代の青年がカリiforniaでも大きいコメ作り農場に入り実習をさせてもらいました。コメの生産から精米・販売まで見せてもらい、体験をさせてもらいました。一緒に仕事をしていたメキシコ系の人たちとの毎日が、今でも印象深く心に残っています。

カリiforniaの春は 作業と諸届けが同時進行

カリiforniaの稲作の準備作業は、水田回りの道路や用排水溝の雑草対策から始まります。

冬の間に十分に水分を摂った雑草は、気温が上昇すると一気に発芽し伸びはじめます。この時期を逃さず「ラウンドアップ」などの除草剤を散布します。気温の高い日が数日続くと雑草は除草剤を吸収し、次第に枯れていきます。

そして水路の整備や道路の補修を行ないます。

こここの田圃は大多数が灌漑用水を使います。水利組合の管理する幹線水路から支線に、そして耕作する水路に入るまでの私有地にある水路はそれぞれ耕作をする農家自身が管理をします。私の所も昨年バックホーの作業を請けてくれる人に頼んで、長年堆積していた土をあげたり、一部用水路を新しく掘つたりしました。今年は崩れているところの点検程度で済みそうです。



たまさ・いちろう／1952年12月
福島県郡山市生まれ。中学卒業と同時に就農。自作地の他、地域の稻作農家から稻作機械作業受託を行っていたが、1989年渡米。カリifornia州コルサ郡にて稻作(約80ha)を開始した

さて、60%は燃やしてもいいとはいえ、実際に

カリiforniaの水田には管理用・作業用に大型機械が走れるよう幅広い道路があります。舗装はほとんどしてありませんので、必要があればぬかるむところに砂利を入れたり、表面を平らに均したり、水路同様それが手入れをして使います。

用排水路と道路の整備が済むといよいよ本田の準備ですが、最初に前作の稻わらを片づけなければいけません。乾いたところで燃やしてしまうのが最も経費のかからない処理方法であり、カリiforniaでは長い間そうしてきました。

しかし稻わらを燃やす時の煙が大気汚染の原因になるとのことから、州政府は「稻わら焼き制限条例」を制定しました。原則として西暦2000年(あと4年しかないのですが)に稻わらの焼却面積をゼロにしていくのです。今年1996年の春は60%の面積で燃やすことができます。残りは田圃にすき込んだり梶包して取り出したり、秋にすき込んで冬の間も湛水しておいて分解を促進するとか、処理のための対策がいろいろとられています。

私の田圃も半分は昨年の秋のうちにすき込み、残りをこれから燃やすことにしています。すき込んだ去年の稻わらはよく分解されていて、心配していました。今年の作付けの邪魔にはならないだろうと思っています。

さて、60%は燃やしてもいいとはいえ、実際に



上 畦とはいっても、カリフォルニアの水田の畦は大型機械を走らせるための道路だ
下 道路と水路の整備から春作業が始まる

燃やすには許可と届け出が必要で、しかも面積当たりいくらかの料金を役所に支払います。また消防署にはあらかじめ燃やす場所の届けを出し、許可をもらつておきます。そして燃やしてもよい日かどうか、順番がきているかどうか役所に確認して、そうして初めて稻わらを燃やすことができます。わら燃やしに限らず、こちらでは稲作をはじめに当たつてあちこち書類の提出やら料金の支払いが必要になります。燃やすためにはライターと灯油を持って風向きを気にしながら田圃を歩き回らなければなりませんが、実際の作業と同時進



●耕作予定の届け出

行で人に会つたり、役所に行つたりと、忙しさがだんだんと増してきます。そうなると、「いよいよ稲作開始だ」と気持ちも高まつてくるのです。その他の届け出とは次のようなものです。

●農薬使用の届け出

カリフォルニアでは農薬の使用が非常に厳しく制限されています。使用するにはまず使用のための基本的な知識などのテストを受けて合格しなければなりません。これは「ケミカルパミット」といつて、耕作者自身が農薬を散布するしないにかわらず、耕作予定地での農薬を使うつもりなら必ず持たなければならないものです。有効期間が一年間で、毎年テストを受けて農薬に関する基本知識を確認されます。同時に使用農薬の予定を役所に届け出し、事前に承認をもらつておかなければなりません。

使用できる農薬も、州政府によって登録、承認をされたものに限られます。周辺で栽培されている農産物への影響から、使用できる範囲や、時期

作するのか、借地の場合は貸借の契約書を見せて届けを出していました。

しかし今年は農業法の改正年に当たり、根本的な制度の変更が議論されており、新しい方法での政策になるとのことです。したがつて、いつもの年と違つて制度がはつきり決まるまで届け出ができない状態が続ります。

●水使用届け

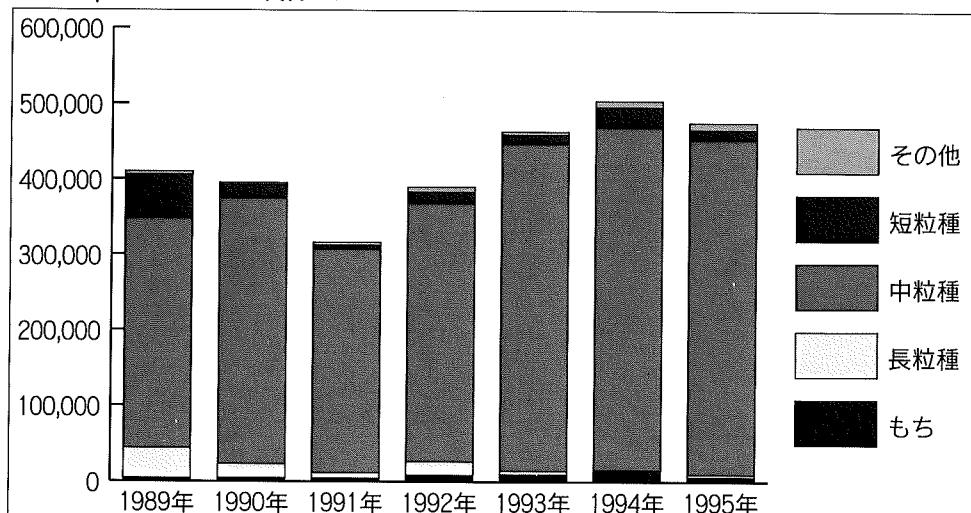
カリフォルニア農業はほとんどが灌漑用水に頼つて生産をしています。農地までの灌漑用水の配給、賦課金の徴収、幹線水路の、そして一番大切な水源の確保などを水利組合が行なっています。水利組合は毎年水の量を確保し、管轄する区域の水を分配する受益者にその状況を知らせます。料金についても通知し、いつも3月の終わりには、それぞれの農地にどれだけ水を引くか届けが出されることになります。

ちなみに今年の私の地域の水事情は大変良好で、権利に対し100%供給されることになりそうです。1エーカー(約40a)当たり約50ドルでコメを作るのに十分な水が供給されます。

まず、土地の手当などこれだけ作付けするかの届け出が必要です。コメには昨年までは政府の保護政策の中の不足払い制度がありました。簡単に説明すると、一定の資格要件を満たせば減反の見返りとして最低価格の保証をもらえるというものだったのです。そのためどの土地で誰が耕

田牧一郎の カリifornia稻作便り

カリifornia州の品種別イネ作付面積の推移 (単位:エーカー)
Rice Experiment Station 資料より



も細かく決められています。その使用基準にしたがって、使用することや使用する農薬(除草剤や殺虫剤)を届け出て、使用の事前承認をもらいます。これがないと農薬を使えず、結果的な無農薬栽培になってしまいますわけです。

輸出を前提とした作付け

今年は日本向け増産の兆し

さてこれから本格的にトラクターを田園に運び込み、種蒔きのための準備作業が始まるわけです

が、この辺からは次回に結果もかねてお知らせします。ここで少しコメ作り経営について述べてみたいと思います。

カリiforniaのコメ作りは、1912年からコマーシャルベースでの本格生産が開始されたと言われています。自ら食べる自給用のコメから、

生計を立てるため、販売用の換金作物としてのコメの意味が重視されたのでしよう。今日でもコメを常食としているコメ生産者は極めて少数です。生産者一人当たりのコメ生産量は玄米換算で約500t(約8000俵)で、彼らはこのコメを生産し、販売して利益を出すことによってのみ生計が成り立ち、経営が継続できるのです。したがって生産と並んで、販売の計画を立てることが稻作経営者の重要な仕事になります。

土地の確保は自作地があれば計画は楽ですが、借地経営の場合は、地主との借地料の交渉から、新規の借地についての情報収集と交渉などを常に気にしながら経営に当たっています。この地方の借地料はコメを1作栽培するために作付け面積1エーカーに対して約160~200ドルです。土地の生産性や政府の減反政策と補助金のしくみなどが加味され、相場のようなものができるますが、基本的にはすべて相対での契約になります。

この土地の確保が決まつたら自らが持つている農機具でできる作業を考え、周辺で委託作業を受けてくれる人などを考慮に入れて、作付けの計画を立てます。作付けする品種の選定のためにはマーケットの様子、つまりどこがどの程度の価格で生産物を買ってくれるのか、予想される収量や品質の差等を考慮に入れ、今までの栽培経験などで作付けする品種が決められます。

その結果としてグラフのような品種がカリiforniaでは栽培されています。安定した収量を見込める中粒種(M-201, M-202)がほとんどです。カリifornia米の中粒種はマーケット

としてアメリカ国内はもとより中近東にも安定した顧客があり、国際市場にその価格は大きく影響されていますが、量的には安定して売れるコメです。日本向けミニマムアクセスの大半はこれら

の品種です。

今年の特徴としては、日本向け短粒種の増産が

際だつのではないかと思います。昨年から始まりた日本のミニマムアクセスとSBSで、カリiforniaからは約20万tの玄米と白米が輸出されました。今年も生産者は若干の輸出量の増加を期待して生産することになるでしょう。とくにSBSではカリiforniaの短粒種は他のコメと比べると品質・価格的に使いやすいことと、そこそこの評価がされていると思われます。昨年はカリifornia産短粒種約4000tがSBSで日本へ輸出されています。今年はSBSの総額の増加によって輸出可能な数量が増加することから、本格的に日本向けのコメが栽培されることになるでしょう。

しかし、価格的には現在アメリカ国内へ販売されており、輸出している価格と日本向け価格では大差なく、SBS入札の結果次第では、日本向けが低くなることもあります。生産者にとっては短粒種は収量が低く作りにくいため、リスクが大きいにもかかわらず販売価格が低くなってしまう現状では、あまりうまみのないものです。

ただ、これは「将来確実に販売量が増加し日本が安定した市場になる」とことを期待しての生産だということは見逃せません。このような見方はカリiforniaコメ業界全般に共通したものであり、生産者から糲を買い取り、製品を作つて販売する精米業者や卸業者、輸出を担当する穀物商社の考えている方向もあるようです。生産が主たる仕事である稻作経営者も、間接的にではあります、世界のコメ相場や輸出入に影響を受けながら毎年の経営を組み立てているのです。